

昭島都市計画土地地区画整理事業の変更

都市計画の中神土地地区画整理事業を次のように変更する。

名称		中神土地地区画整理事業				
面積		約 9 6 . 9 h a				
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種別	名 称	規 模		備 考
		幹線街路	3・4・9号 八王子村山線	別に定める都市計画のとおり		既設
		幹線街路	3・4・15号 中神駅北口線	別に定める都市計画のとおり		既設
		幹線街路	3・4・16号 諏訪松中通り	別に定める都市計画のとおり		既設
		幹線街路	3・5・4号 中新畑上ノ原線	別に定める都市計画のとおり		既設
		幹線街路	3・5・7号 武蔵野通り	別に定める都市計画のとおり		既設
	公園及 び緑地	種別	名 称	面 積	備 考	
		街区公園	2・2・3号 南文化公園	約 0 . 4 9 h a のうち 約 0 . 2 0 h a		
		街区公園	2・2・8号 富士見公園	約 0 . 3 0 h a	既設	
		街区公園	2・2・5号 北文化公園	約 0 . 8 4 h a	既設	
		近隣公園	3・3・3号 美ノ宮公園	約 1 . 6 0 h a	既設	
		街区公園	2・2・19号 日ノ出台公園	約 0 . 3 0 h a	既設	
宅地の整備 方針		良好な住環境を維持・保全するとともに、生活利便施設の立地を促進し、安全で安心して快適な都市生活を送れるまちづくりの早期実現を図るべく整備を行う。				

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由

本事業は、安全で安心して快適な都市生活を送れるまちづくりの早期実現を図るため、また事業計画の変更を受けて、区域の変更をするものである。

区 域

昭島市武蔵野、つつじが丘、築地町、中神町、宮沢町及び大神町各地内

変更概要

中神土地区画整理事業						
施行 区 域	縮小する区域					
	昭島市つつじが丘、中神町、宮沢町及び大神町の各一部					
	変更後の区域					
	昭島市武蔵野、つつじが丘、築地町、中神町、宮沢町及び大神町各地内					
事 項			旧	新	比較増△減	摘 要
施行区域面積			約 144.7ha	約 96.9ha	△約 47.8ha	区域縮小による変更
公 共 施 設 の 配 置	公 園	南文化公園	約 0.49ha	約 0.49ha の うち約 0.20ha	△約 0.29ha	一部、都市公園整備事業による整備に変更
		新畑公園	約 0.58ha	—	△約 0.58ha	都市公園整備事業による整備に変更
		武蔵公園	約 0.29ha	—	△約 0.29ha	事業見直しによる廃止

(参考)

中神土地区画整理事業の概要

1. 施行区域 昭島市武蔵野三丁目の全部、
昭島市中神町、宮沢町、大神町、築地町、武蔵野二丁目及び
つつじが丘一丁目から三丁目の各一部

2. 施行面積 $\frac{96.9 \text{ ha}}{144.7 \text{ ha}}$ (変更後)
(変更前)

3. 施行者 昭島市

4. 事業費概算 $\frac{16,459,551 \text{ 千円}}{21,399,760 \text{ 千円}}$ (変更後)
(変更前)

